

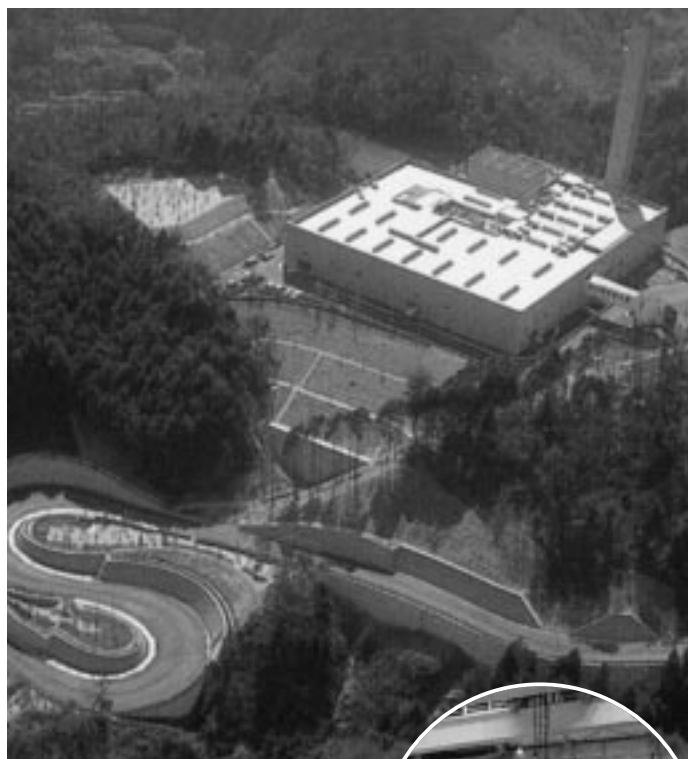
ちはやあかさか

議会だより 第65号

南河内清掃施設組合



第1 清掃工場



第2 清掃工場



みなさんからのゴミを処理する施設

- 焼却炉の処理能力は第1 清掃工場300t / 24h、第2 清掃工場190t / 24hです。
- ダイオキシンなどの排ガスは法規制値を大幅に下回り、環境に配慮した施設です。
- 構成は富田林市、河内長野市、大阪狭山市、美原町、河南町、太子町、千早赤阪村の7市町村です。

ごみ減量にご協力下さい

一部事務組合 施設紹介

	ページ
6月定例会のあらまし	2
いっぱん質問	3 ~ 5
やまびこ・新編集委員活動開始	6

合併協議会の経過と今後の動向

平成14年11月11日に、第6回合併協議会が開催されて以来、合併の協議は休止しています。

休止の理由は、第6回合併協議会の席上、富田林市議会選出の委員から「富田林市長選挙・市会議員の選挙が終わるまで協議会を休止して欲しい。」と、要望がだされたことによるものです。

協議会事務局や市町村の担当者は、早い時期に協議会が開催できるよう調整を進めておりますが、富田林市では新しい市長のもと定例協議会の開催や市議会選出の協議会委員が選任されていないことなどから、日程調整がむづかしい状況にあります。

現在までの協議会の協議事項と経過を簡単に報告しますと、合併基本4項目のうち、市町村合併の方式は1市2町1村で新しい市をつくる「新設合併」が決まっています。合併の期日・新市の名称・新しい市

役所の位置はまだ決まっておりません。

また、重要な協議事項である「新市のまちづくり計画」は、第6回の協議会でその構成案が示されたばかりで、これから協議会での議論や住民の皆さんの意見を聴くための情報提供や説明が行われる予定です。

その他、住民の皆さんに直接影響のある福祉や住民サービス、各種使用料、手数料等事務事業の協議はされております。

合併協議会の今後の動向ですが、「もう少し広域に合併したらどうか」「住民への説明が不足しているのでは」「合併を急ぎすぎるのでは」といった意見があります。

しかし、4市町村の総意としては合併は避けておれないとの認識では一致しておりますので、今後の協議会のあり方を含めて具体的な協議の再開が待たされます。

いっぱい質問

6月議会では、5人の議員が一般質問を行いました。

内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

地域産業の育成で 経済の活性を



○ 村面積の81・4%が山林で、大阪で最も古い歴史を持つスギ・ヒノキの人工林を占めている。大阪府森林組合やラ・フォレスト、木工工房などあり、林業の盛んな地域と言つイメージがある。村産の木材を村内の製材所で製材し、村内の工務店・大工さんに建築してもらつ。こういう事業に村が支援して地域経済の活

性化につなげることは、村税の増にもなる。観光振興と経済活性化のため積極的な支援を要望する。

○ 大阪府森林組合・南河内支店と連携し、「河内木材の家」を岸和田の住宅展示場に展示するなど河内材普及のため努力している。今後森林組合と一体となり林業活性化のため努める。

職階による 日当・宿泊料の 区分の廃止を

○ 出張時の日当宿泊料は一般職と特別職に区分され格差をつけている。わずかであるが区分を廃止し同額にしてはどうか。

○ 国に準じた措置をとっている。一律にした場合、規定の宿泊料では不足する場合があるが、議会等のご理解が得られるなら、検討したい。

高齢者の 出張散髪代の 助成を

○ 高齢者が、在宅で理容サービスを受けた場合、2倍の料金がかかる。富田林や河内長野では、一部助成されている。村でも助成するよう求める。

○ 高齢者の実態調査を行っているが、要望はない。現状では考えていない。

村の史跡等の活用方法

○村づくりを進めていく上で、「村の史跡等の活用」は。

○本村には楠木正成ゆかりの山城跡や遺跡・文化財が多くある。平成11年度国史跡・千早城跡・楠木城跡・赤坂城跡保存管理計画を策定し、平成13年度からは、「整備計画」の策定・整備を進めており、村づく

り、地域活性化のための一つの方策になれば幸いと考えている。

○「村づくり・地域活性化」の材料として活用していきたいという事だが、史跡は触れることができない、何もできないイメージがあるが。

○史跡は次の世代へと永久的につたえていく上で、

崩壊・消滅の危険から守る必要がある。しかし整備・活用することで、変更などは可能である。

○次の世代・子どもたちにはどのようにつたえるか。

○小中学校での歴史学習や、子ども会、社会教育団体等の、史跡ウォークラリーのマップづくりで、広く呼びかけている。



学校の安全管理は万全か

○付属池田小の児童殺傷事件から、2年がすぎた。あのような痛ましい事は二度と起きないよう願いたい。

しかし、現実には同様の事件が多発している。本村のような静かな山村でも不審者が続出している。学校でも子どもたちに警報ブザーを携帯させたり、PTAの方々にパトロールをお願いしたり努力はされているが、万全とは思えない。

一、各学校の防犯カメラの設置状況は

一、校舎には目の行き届かない「死角」があるが、その場所への対応は

一、下校時は集団でも最終は1人で山道を歩いて帰宅する子もいる、その対応は

○警報ブザーはほとんどの児童が持っている。防犯カメラは、こごせ幼稚園では設置している。赤阪小ではビデオカメラを活用している。他の学校についても今後検討する。校舎内の巡

回は、どの学校も定期的に巡回している。登・下校の対策は、地域住民が一体となって子どもたちの安全確保が出来るよう努力する。



合併協議会のその後

○統一地方選が終わって2ヶ月になる。今後の合併協議会の開催予定は。

○先日、富田林市長と3市町村の長が会合を持った。その席上、多田市長から4市町村の合併協を尊重する旨の発言があった。今後合併に向けて積極的に行動していく。

下赤阪城址「公園整備」(面積1800㎡)に 伴う追加買収の経過は

〔問〕 本件は15年度当初予算で、文化財保護費の土地の購入費として、面積2855㎡、予算額3000万円として計上されたものである。

公園用地の大部分は既に14年度で買収済みであり、今回の追加買収は、農道の補修と遊歩道設置のために3000㎡余りが必要になったためとの説明であった。

3月議会で私は、財政の厳しいおり、買収は必要限度の範囲にする旨の意見を申し上げた。これに対し村長は「意見を踏まえて対応する」。教育委員会からは「道路補修の範囲で買収する」との答弁であった。

そこで、公園整備の実務を担当する事業部に問う。
① 必要面積は何㎡と確定したのか。
② 事業部も、教育委員会同様に「必要限度内の買収をしよう」と認識しているのか。

イメージ図 S=1(20m)

公園整備計画図と村税高課の地番図を合成したものの。



③ 地主との交渉は始めているのか。

併せて今後の予定は。

〔答〕 ①の「必要面積」と②の「必要限度内の買収の認識」に対しては明確な回答なし。

③ 「地主との交渉」については、今後進める。

今後の予定は、文化財保護法の手続を経て、公園整備工事の着手は12月頃になる。

合併協議会のあり方に問題 解散も住民に問うべきでは

〔問〕 14年度会計や15年度暫定予算を事務局と会長が規約を変え、通知だけで処理した事実は、休止状態とはいえ、協議会を開かず勝手にやるのは問題です。

〔答〕 合併期日の延期で不用がでたことや振興助成金があり補正した。財務規定の一部改正も含め協議会会長

より申し出があり決定したものです。

〔問〕 合併協議会の専決処分は妥当か。協議会が休止状態での職員派遣や継続事務は必要なのか。

〔答〕 専決は自治法で認められるものです。継続事務は、新市建設計画、事務調整事項等をしており必要

と考えています。

〔問〕 富田林多田市長は、合併問題を「4市町村の枠組みにこだわらず」進めるとしています。「合併ありき」でなく住民に知らせ、解散も含め問うべきでは。

〔答〕 現在設置されている協議会を尊重し、解散は視野に入れておりません。

高齢者に便利な総合的交通施策を

〔問〕 自治体バスは、住民ニーズに応え無償・有償も含めて運行しています。くすのきの号の小型化や村外への交通手段の路線バス運賃補助に加え送迎事業など総合的な施策を検討する時では。

〔答〕 くすのきの号は通学・通園バスと併用運行で行っています。小型化は将来的課題としたい。

福祉的送迎事業は具体化の段階にないのが実情です。



やまびこ

村内で活躍されている皆さん
をご紹介するコーナーです。

季節の風を感じながら、笑顔と元気をお届けします

かがやきホームヘルプステーション 道簾 賀子さん

かがやきホームヘルプステーションでは、ホームヘルパーが、在宅で介護を必要とされる高齢者の方やご家族を、ご支援させて頂いております。

私たちの事業所では、ヘルパーによる訪問介護だけではなく、通所介護（デイサービスかがやき）、医療面では、訪問診療（植田診療所）、訪問看護（千早訪問看護ステーション）、通所リハビリ（北診療所）などの関連事業とのチームケアによって、たとえ心身に障害をお持ちであっても、住み慣れたご自宅での療養、生涯を送りたいというお気持ちを大切に、ご支援させて頂いております。

私たちは、「大変なお仕事ですね。」と、声をかけて頂く事がよくあります。しかし、ヘルパーとして今まで伺いしたお宅で、お会いした高齢者の方やご家族に、旬の野菜の美味しい味わい方を教えて頂いたり、帰る時にいつも庭の花を摘んで手渡して、車が見えなくなるまで手を振り見送って下さる方がいらっしやったり、素敵なエピソードもたくさんあります。「元気の種、いっぱいこぼして行ってね。」と、帰り際に掛けて頂く言葉を励み、これからも、充実した日々を送れるように応援させていただきます。



新編集委員活動開始

21世紀も、はや3年目に入り、わが千早赤阪村もきびしい行財政状況のなか、創意工夫する村政へと発展させねばなりません。そこで住民と議会を結ぶよりよい「議会だより」にするかということが今後の課題ではないかと思えます。そのためにもみなさんからの投稿と議会傍聴記を掲

載するページをつくることのできればと考えています。新しいメンバーでこれから村民の方になじみやすいように、編集委員一同、知恵を出し合い、住民と議会のパイプとなる議会だよりの編集に努めます。多数の方の議会傍聴・投稿をお待ちしております。



編集後記

「紫陽花」、梅雨の晴れ間に庭先で谷の木々の間で咲く花を目にする時、なにか心和やかになります。盛りを終え、梅雨明けの晴れ空が広がる季節になりました。

なぜか晴れないのが今の世情、小泉内閣の「骨太の方針第3弾」は、老後の生活保障となる年金の給付額の自動引き下げ、支給開始年齢の見直し、高齢者から保険料を徴収する高齢者医療制度創設、増税計画など不安がつのりします。地方には国負担金・補助の削減や税源移譲といいながら地方交付税見直しなど、地方の負担が心配され、議会でも意見書をあげたところです。海の向こうでは戦争の根拠が問題になっています。日本の国会でも自衛隊派遣や有事法が議論されています。

くらしも平和も大切に願わずにいられません。

S・N